

福祉サービス第三者評価の結果

令和3年3月21日提出（評価機関→推進委員会）



1 施設・事業所情報

(1) 事業所概況

事業所名称 (施設名)	浜三沢保育所	種別	幼保連携型認定こども園		
代表者氏名 (管理者)	理事長 林 光利 (所長 林 光利)	開設 年月日	昭和47年4月1日 (幼保連携型認定こども園移行: 平成27年4月1日)		
設置主体 (法人名称)	社会福祉法人静光会	定員	72名	利用人数	80名
所在地	青森県三沢市大字三沢字堀口 6-12				
連絡先電話	0176-54-2880	FAX電話	0176-54-3144		
ホームページアドレス	http://www.hamamisawa.or.jp/				
第三者評価の受審状況	これまでの受審回数	受審履歴:			
	0回				

(2) 基本情報

理念・基本方針	法人の経営理念 「誠実・信頼・感謝」 真心をもって仕事に取り組み、児童、保護者、地域社会と信頼関係を築き、感謝する気持ちを育む組織を目指します。
	保育理念 「みんなちがってみんないい」を合言葉に、集団生活を通して一人ひとりの子どもの「心身の自立」「生きる力を身につける」ため、私達保育者は慈愛をもって子どもたちに接していきます。又、保護者の方の子育ての不安感の緩和を図り、安心して子育て、子育てが出来る環境を整えます。
	保育目標（目指す子ども像） 「心身ともに豊かな子ども」 「思いやりのある子ども」 「お互いのちがいを知り認め合える子ども」 「意欲を持ち考えて行動できる子ども」

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
延長保育事業、一時預かり事業（幼稚園型）、地域交流事業（港まつり、町内会芸能発表会）、子育て支援事業（毎月の誕生会）	入所・進級式（4月）、親子バス遠足（5月）、人形劇（6月）、七夕・夕涼み会（7月）、運動会（9月）、5歳児：親子バス遠足、0～4歳児：歩き遠足（10月）、クリスマスお遊戯会（12月）、餅つき会（1月）、豆まき会（2月）、ひな祭りお祝い会、卒園式（3月）、
その他特徴的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 野菜の栽培活動やクッキング保育を通じた「食育」活動を盛んに行っている他、地産地消にこだわった給食を進めています。 日本ならではの年中行事に加え、国際都市三沢市ならではのハロウィンごっこ遊びをはじめ、5歳児は茶道教室（月1回）や英語教室（月4回）等々、さまざまな文化の体験学習を進めています。

居室概要	居室以外の施設整備の概要		
乳児室・ほふく室・保育室（4）、遊戯室（プレイルーム）、園児用トイレ（2）	事務室、職員休憩室、調理室、調理員休憩室、保護者駐車場、職員駐車場、菜園（所長貸地）		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	
所長	1 常勤 0 非常勤	栄養士兼調理員	1 常勤 1 非常勤
副所長	1 常勤 0 非常勤	調理員	1 常勤 0 非常勤
主幹保育教諭	1 常勤 0 非常勤	嘱託医	0 常勤 2 非常勤
副主幹保育教諭	1 常勤 0 非常勤	学校薬剤師	0 常勤 1 非常勤
保育教諭	10 常勤 2 非常勤		0 常勤 0 非常勤

2 評価結果総評

◎特に評価の高い点

1. 働く人を支える人を支える職場風土が施設全体に醸成されています。

所長及び副所長の温かな人柄があふれた優しく穏やかな職場風土が施設全体に行き渡っています。職員の就業状況への要望や意向は主幹保育教諭が窓口となり、日常的かつ気軽にできるようになっています。年度末には所長や副所長との面談の他に、法人監事との個人面談も行うなど、重層的に意見や相談できるしくみもあります。また、余裕ある人員配置のため年次有給休暇が取得しやすいなど、職員は総じて働きやすい環境にあり、それらは「職員が辞めない」状況が長年続いていることからもうかがい知ることができます。保育は乳幼児の養護と教育の保障だけでなく、「働く人を支える」社会的役割がありますが、それはそのような働く人を支える人（保育者）を支える職場風土があってこそ成り立つものです。浜三沢保育所には、優しく穏やかな職場風土が施設全体に豊かに醸成されており、それは他の保育施設の模範となりえるものとして高く評価できます。

2. 子どもと地域との交流を広げる交流を積極的に進めています。

事業計画書に地域交流行事計画として年度に予定する交流行事等を明記し、その計画に基づき、警察署、消防署、JA等への訪問を実施したり、三沢市七夕まつり、港まつり、浜三沢地区芸能発表会などでよさこいソーラン踊りを披露したりするなど、積極的に地域との交流を図っています。また、月1回子育て支援の日を開催し、地域の親子の保育体験や相談を受け入れている他、保護者や子育て支援の利用者にはポスターの掲示や口頭で日常的に地域子育て支援センターや病児保育事業などを紹介しています。

3. 主体的に活動できる環境を用意し、生活と遊びが豊かに展開される保育が実践されています。

保育所の敷地に隣接する畑で、ジャガイモ、トマト、ナス、枝豆などの野菜の他、イチゴやメロンなどの果菜を栽培・収穫した野菜等を使った調理体験が頻回に行われるなど、子どもが主体的に活動できる環境を用意し、生活と遊びが豊かに展開される保育が実践されています。戸外遊びや散歩の他、土曜日の縦割り保育でも、異年齢児との関わりが持てるようにしており、年1回の親子遠足では、浅虫水族館や駒っころンド等に出かけるなど、公共施設等での社会体験が得られるような機会も積極的に設けています。

◎改善を求められる点

1. 一定の手順に基づいた「アセスメントから指導計画の策定・実践・評価・改善に至る支援」が望まれます。

組毎に会議を実施し、保育に関する支援方法や解決方法などについて話し合い、それらを持ち寄り、月2回の職員会議で協議し、更に深く検討するようにしています。ただし、指導計画の作成とそれに基づく実践の振り返りと評価は基本的に担当者個人に一任している面が強く、現状からは一定のルールや評価の視点に基づいて組織的に行われているとは評価できない現状にあります。今後は、更に具体的な保育業務標準を組織内に確立すると共に、アセスメントから指導計画の策定・実践・評価・改善という一連の手順に基づいて、子どもの育ちにより望ましい保育実践と保護者への育ての支援を提供していくことが必要と思われれます。

2. 各種マニュアルの作成や見直しへの組織的な関与と職員の共通理解・定着化を期待します。

各種マニュアルの整備や見直しについては、主幹や副主幹が主導的に行われていますが、保育の実践との乖離や個人間での理解にばらつきがみられるなど職員間に十分に浸透しているとはいえないこともうかがわれます。保育現場に必要なマニュアルは、保育、保健、安全、給食、子育て支援等、多岐にわたるものですので、できれば各専門委員会を設置するなどして、整備や見直しに組織的に関わっていることが望まれます。特に、標準的な保育業務については、各組の日課表にある「職員の動き・配慮事項」から読み取ることにはできるものの、独立したマニュアルとして整備がなされていないので、子どもの尊重やプライバシー保護・権利擁護の姿勢も含めた保育全般の業務について、上記のような組織的な関与を土台に、全職員で協議・確認しながら、早急に作成されることに期待します。

3 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

長年、保育所として運営してきましたが、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度施行と同時に、幼保連携型認定こども園としてスタート（移行）しました。児童福祉法及び子ども・子育て支援法並びに認定こども園法の基本理念と関係法令等に基づいて、一人ひとりの子どもの人格を尊重し、教育・保育を行ってきました。この6年間で、社会福祉法人改革、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂、幼児教育と保育の無償化等、幼保連携型認定こども園の運営を取り巻く環境は様々な変化してきました。今回、福祉サービス第三者評価を受審することで、当施設の現状が、先に挙げた様々な変化に伴い求められている課題等に満たしているのかを知る機会になりました。これを機に課題に取り組み、子ども達にとってより良い保育の場につなげていきたいと思いをします。

評価機関	名 称	あおもり保育みらいサポート
	所 在 地	五所川原市みどり町2丁目45-1
	事業所との契約日	令和2年10月9日
	評価実施期間	令和2年12月25日 / 26日
	事業所への調査結果の報告	令和3年2月10日 令和3年3月15日（確定）